

司法書士による 養育費相談ウィークのご案内

全国一斉 子どものための養育費相談会 を開催します

日付 平成30年9月8日(土)

時間 午前10時～午後4時

電話番号 0120-567-301 (フリーダイヤル)

〈共催〉全国青年司法書士協議会 岡山県司法書士会



昼間はなかなか時間がとれません…

夜間電話相談 をご利用ください

日付 平成30年9月9日(日)～15日(土)

時間 午後8時～午後10時

電話番号 050-5532-5932

※ スカイプをご利用の方は、[okayamaseishikyo](#) (スカイプID) におかけください。通話料が無料になります。

私はできれば会ってお話したいのですが…

面談相談 へお越しください

日付 平成30年9月16日(日)

時間 午前10時～午前12時

場所 倉敷駅前天満屋6階 第二会議室

※ 無料で託児対応いたします。お子さま連れでお越しください。

〈協力〉特定非営利活動法人子ども家族生活サポートセンター いとでんわ



 裏面もご覧ください



養育費についてお困りではありませんか？

養育費は子どもたちの健やかな成長のために大切な、子どもの権利です。

お子さまのためにしっかりと養育費について取り決めをしましょう。

養育費に関する下記のようなお悩みや、その他気になることをご相談ください。

(例)

- 離婚までに養育費の取り決めをしませんでした。
→ 離婚した後も取り決めをすることができます。
- 取り決めをしたけど口約束だけで…
→ できれば書面にしておきましょう。書面にも色々な種類があります。
- 一度決めた養育費は変更できませんか？
→ 事情の変更があれば養育費の額を変更できることがあります。
- 相手とうまく話し合えるか分かりません。
→ 家庭裁判所を利用することで、冷静な話し合いの場をもてるかもしれません。
- 結婚はしていないけど子どもがいます。
→ 父親に認知をしてもらうこと等により養育費をもらうことができる可能性があります。

相談は無料、秘密は厳守します。

電話相談について

- 担当の相談員に転送されます。
- つながらない場合は、お手数ですが時間を置いて再度おかけ直してください。
- 平成30年9月9日から15日まで開催の夜間電話相談では、スカイプをご利用の方は、スカイプでご相談いただくことができます。
スカイプID（スカイプ名）「okayamaseishikyo」におかけください。
通話料が無料になります。

面談相談について

- 事前に予約された方が優先となります。
予約をされる場合は下記までご連絡ください。
担当 岩田：086-289-6515
- お子さま連れの方はご相談中、託児をご利用いただけます（無料）。

司法書士は、あなたの身近な法律家です。
お気軽にご相談ください。

